

文書番号		熱観観第号		目次番号		
決裁区分	[Redacted]					区分
收受	平成29年7月24日	保存年限	1	5	10	永
起案	平成29年9月1日	类目	公印承認欄			急 <input type="checkbox"/>
決裁	平成29年9月4日					秘 <input type="checkbox"/>
施行	平成29年9月4日	付記				重 <input type="checkbox"/>
完結	平成 年 月 日					要
主管	[Redacted]	観光建設部		先方の文書		
		観光経済課		・ 付		
				第 号		
				起案者		
合議	[Redacted]					指示・意見
あて先		東部農林事務所 治山課長		発信 <input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 会計管理		
				<input type="checkbox"/> 消防長 <input type="checkbox"/> 部長 <input type="checkbox"/> 課長		
				者名 <input type="checkbox"/> ( )		
標題		緊急伐採届出書の県への進達について				
〔 照会 回答 通知 依頼 報告 復命 実施 申請 制定 指令 決定 ( ) 〕						
このことについて、平成29年6月の豪雨により熱海市伊豆山字寺山 [Redacted] 外4筆で倒木及び						
土砂の崩壊が発生したため、二次災害を防ぐためにも緊急伐採工事を実施したため						
緊急伐採届出書が提出されたものです。工事については範囲が1haを超えるので1部東部農林事務所						
[Redacted] へ提出するものです。						

事 務 連 絡  
平成 29 年 9 月 日

東 部 農 林 事 務 所  
[Redacted]

熱 海 市 観 光 経 済 課

緊急伐採届の送付について

平素よりお世話になります。日頃より熱海市の治山事業に深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、平成 29 年 6 月の豪雨にて立木の倒木や土砂崩れが発生し 2 次災害を防ぐ目的で緊急伐採及び災害復旧工事を、以下の者が実施し工事完了後に緊急伐採届出書が提出されましたので、送付いたします。

所有者

[Redacted]

行為者

[Redacted]

熱 海 市 観 光 経 済 課

[Redacted]

担当 :

[Redacted]

電話 :

[Redacted]

緊急伐採届出書

平成29年7月24日

熱海市長 齊藤 栄 様

届出人 住所

氏名

電話番号

所有者との関係 ( )

所有者 住所

氏名

電話番号

火災（風水害その他の非常災害）に際し、緊急の用に供する必要があるため、次のとおり森林の立木を伐採したので、森林法第10条の8第2項の規定により届け出ます。

1 森林の所在地

熱海市伊豆山字上寺山  
熱海市伊豆山字室司ヶ嶽  
熱海市伊豆山字赤井谷  
熱海市伊豆山字赤井谷

2 伐採の日時

平成28年6月21日

3 伐採の理由

別紙のとおり

4 伐採の方法及び面積

直営工事

面積 0.65 ha

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 面積は、ヘクタールを単位とし、少数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。



理由及び経過書

平成 年 月 日

殿

物件の表示 熱海市伊豆山字上寺山  
熱海市伊豆山字宝司ヶ嶽  
熱海市伊豆山字赤井谷  
熱海市伊豆山字赤井谷



上記土地は既設道路より東側に面する一団の土地で、道路に面する部分のほとんどは沢となり、尾根の部分だけが人が通れる道でした。

その道の東側100mほど先には小山が有り、小山を周回する形で道が有りましたが、その道の小山側はほとんど直角に切り立ち、中段から下には草や木立は一切無く、土肌がむき出しの状態、所どころ崩落した後が見受けられました。

道の先端には古い祠が存在し、おそらく、祠にお参りする道が昔から存在し、長い時間を掛けて崩落を繰り返し、その状態になったものと思われま

す。今般、上記土地は、豪雨の影響と思われま

すが、土砂が崩れ一部沢側に流れ、樹木も倒壊いたしました。

この状態で放置しておく

と二次災害の恐れがあると判断いたしました。

そこで急きょ小山を崩し、その土砂を利用し既設道路東側に面する沢を安定勾配で埋め立て、既設道路の崩落を防ぎ、全体を安全な状態にすることを目的に復旧工事を行いました。

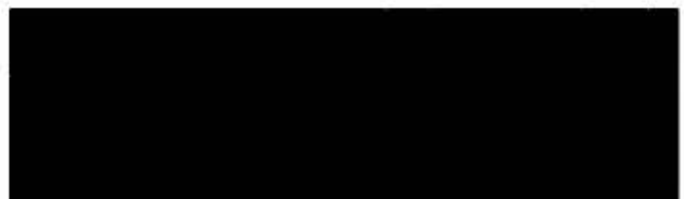
今後は、熱海市とも相談し指導を仰ぎ、より安全を期すため植生等を施工していきたいと思

います。

尚、土地所有者は、安全確保後、熱海市民をはじめ一般の方々に『憩いの場』として開放したいと考えているよう

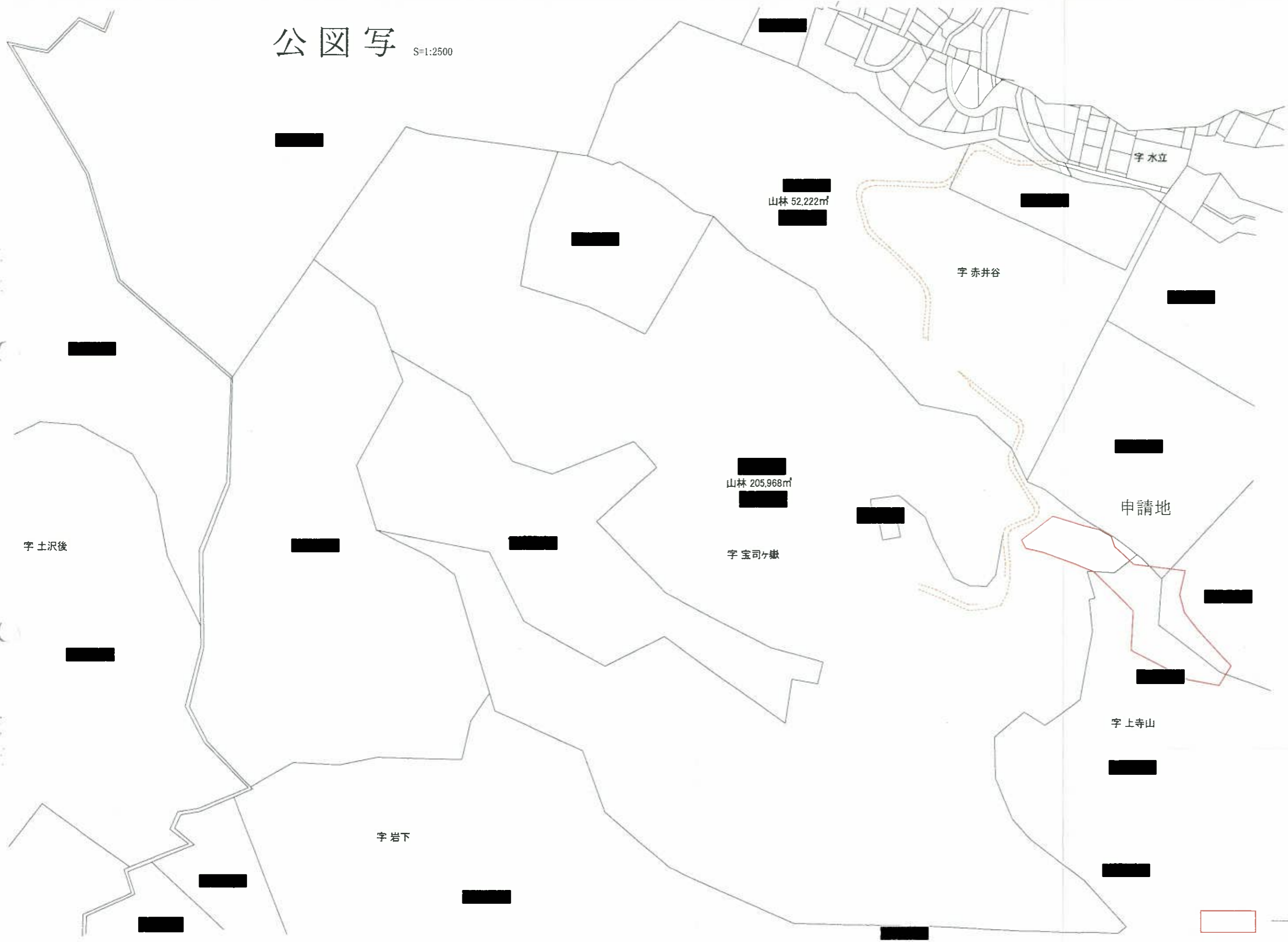
です。

工事施工業者。



# 公図写

S=1:2500



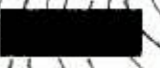
— 造成区域

平面図

S=1:1,000



伊豆山ポンプ場



396.5

384.1

359.9

390

360

326.1

373.3

345.4

330

340

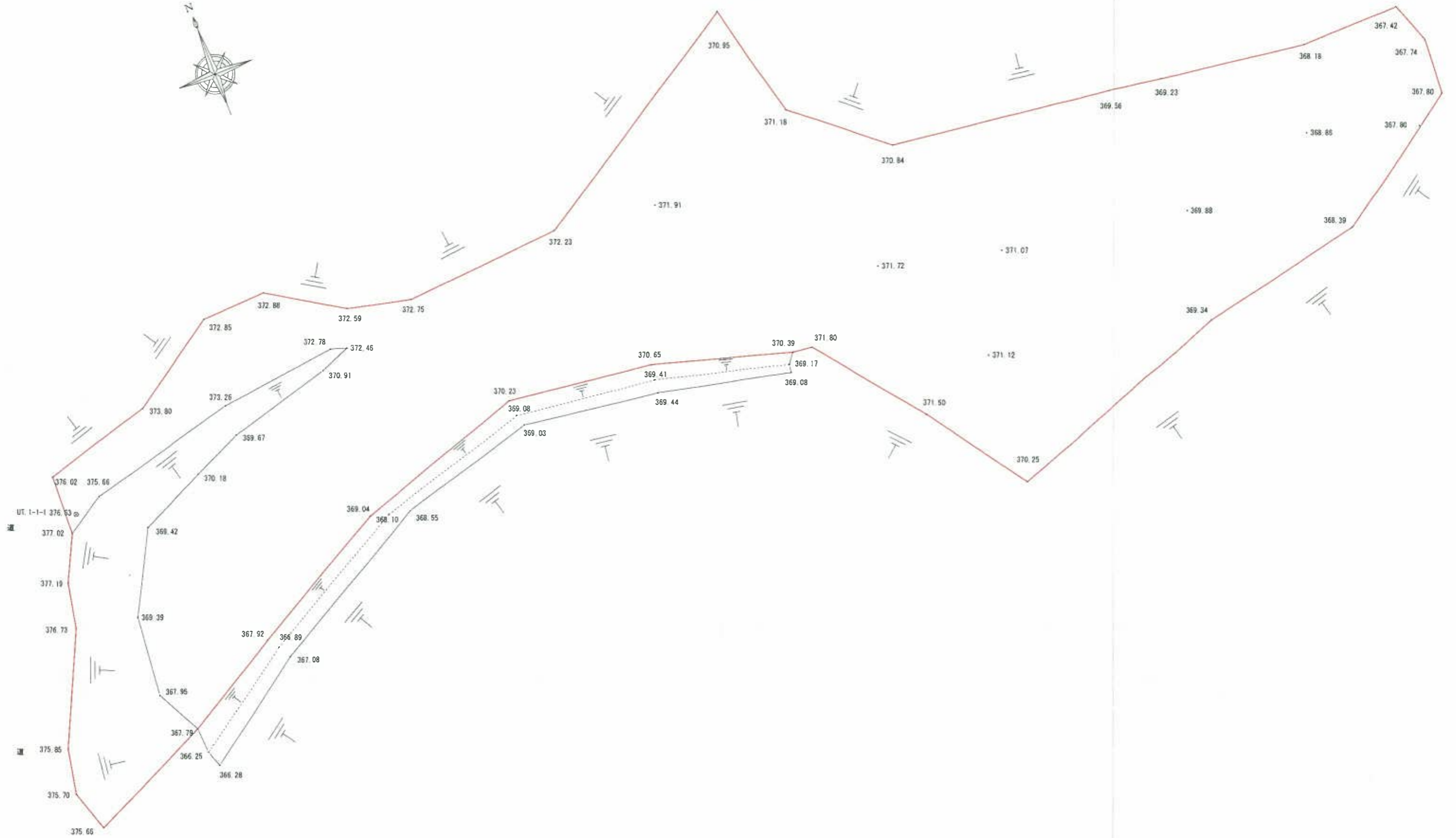
364.2

326.2

321.2

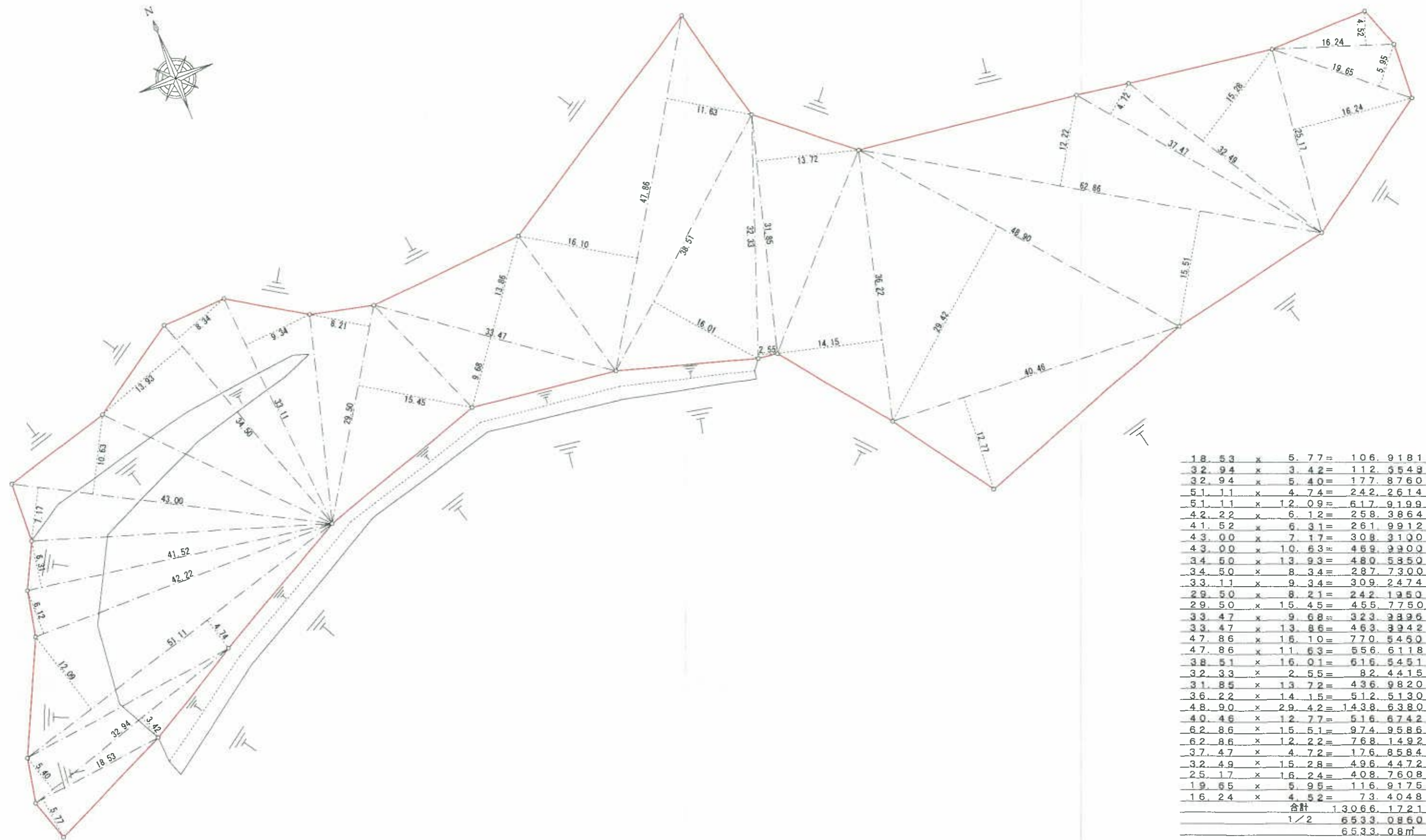
# 現況実測平面図 S=1:500

熱海市 伊豆山



# 求積図 S=1:500

熱海市 伊豆山



18.53	x	5.77	=	106.9181
32.94	x	3.42	=	112.5548
32.94	x	5.40	=	177.8760
51.11	x	4.74	=	242.2614
51.11	x	12.09	=	617.9199
42.22	x	6.12	=	258.3864
41.52	x	6.31	=	261.9912
43.00	x	7.17	=	308.3100
43.00	x	10.63	=	456.9900
34.50	x	13.93	=	480.5350
34.50	x	8.34	=	287.7300
33.11	x	9.34	=	309.2474
29.50	x	8.21	=	242.1950
29.50	x	15.45	=	455.7750
33.47	x	9.68	=	323.2896
33.47	x	13.86	=	463.3942
47.86	x	15.10	=	720.5460
47.86	x	11.63	=	556.6118
38.51	x	16.01	=	616.5451
32.33	x	2.55	=	82.4415
31.85	x	13.72	=	436.9820
36.22	x	14.15	=	512.5130
48.90	x	29.42	=	1438.6380
40.46	x	12.77	=	516.6742
62.86	x	15.51	=	974.9586
62.86	x	12.22	=	768.1492
37.47	x	4.72	=	176.8584
32.49	x	15.28	=	496.4472
25.17	x	16.24	=	408.7608
19.65	x	5.95	=	116.9175
16.24	x	4.52	=	73.4048
合計				13066.1721
1/2				6533.08605
				6533.08m <sup>2</sup>







